



## 新竹市友好交流協定締結

友好交流都市台湾新竹市との交流事業



(代市内 までは

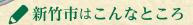
新竹駅

新竹

台南

て知られる

歴史的な魅力と現代的な活気が融合 する独特な都市です。風の町と呼ばれ 自然にも恵まれ、文化施設も充実して いて、芸術に触れることができます。



元々の名称を竹塹(ちくざん)といい、城の防 衛のために竹を植えたことに始まります。清 の時代に新竹と改名されました。冬に非常に 強い季節風が吹くことから、「風のまち」と呼 ばれています。この風を活かして乾燥させた ビーフンが特産品です。1980年に新竹科学 園区(サイエンスパーク)が設置され、TSM Cをはじめとする世界的な半導体企業の本

社や工場が立地し、台湾のシリコンバレーとも呼ばれています。また、新竹市役所や 新竹駅、美術館など日本統治時代の建物が現役で使われているところが数多くあ り、科学技術都市でありながら、300年の歴史を持つ古都でもあります。

# 新的新竹都城隍廟

多くの参拝者が訪れる地元でも 代表的な観光スポット。市の指 定文化財に登録されており、台 湾で最上位の城隍神(地域を護 り治める神)が祭られています。

## (新竹)新竹ガラス工芸館

ガラス工芸品だけを集めた博物館で、 新竹で生まれた数々の作品が収蔵され ており、新竹のガラス工業の歴史を知 ることができます。



産 業発 展 化 日 も 友 触

好

関

係の

歴史を学

れ

る旅

0

地

古くは、台湾の中心 として栄えた歴史 とグルメの街。 レトロな街並みも 見どころです。

4 

 $\Pi$ 

## 6南 安平古堡

赤レンガ色があせてまだらに なった70mに及ぶ赤レンガの 外城の壁跡が残っており長年の 歳月を経た遺跡から、世の中の 感じられます。

### 台南) 鳥山頭ダム

日本統治期の1920年に着工し、10年 の歳月を経て完成したこのダムは、日 本人技術者の八田與一氏が建設計画を 立案し、現場指揮にあたったことでも 有名です。彼の功績もあり、東日本大震 災の際には多額の寄付が送られるきっ かけとなりました。歴史的背景、日本統 治時代の農業政策を学びます。





都城隍廟



## 台湾の産業発展の歴史を学ぶ

## 旅行期間:2026年2月4日(水)~2月7日(土)

- ■発着地:阿蘇くまもと空港発、福岡空港着
- ■日本発着時利用航空会社:チャイナエアライン
- ■添乗員:全行程同行します ■食事:朝食3回・昼食3回・夕食3回
- ■最少催行人員:25名
- ■募集定員:40名(申込先着順)

※定員を超えた場合は、原則として八代市在住の方を優先します

- ■旅行資格:●心身ともに健康な人 ●団体行動ができる人
- ●事前説明会に参加できる人
- ■申込期間:10月1日(水)~11月14日(金)
- ■利用予定ホテル( )内はグレード:

〈台湾〉ゴールデン チューリップ グローリー ファインホテル (Bグレード)、 〈新竹〉アンバサダーホテル新竹(Aグレード)

<ご注意>ホテルグレードについて、JTBでは各種資料や現地支店からの情報、長年の経験を通じて、ご参加 いただいた数多くのお客様と添乗員のレポートなどを参考に、グレード区分を行い表示しております。

### 事前説明会

※実施日程未定(実施日は参加者に改めてお知らせします)

### ■旅行代金(おとなお1人様あたり・こども2歳以上同額)ツイン2名1室利用

出発日	エコノミークラス席	
2026年2月4日	155,500円	
	1人部屋利用追加代金 37 500m	

### 〈空港税について〉別途、約5,330円をお支払いください。

〈日本〉国際観光旅客税(1,000円)、往路阿蘇くまもと空港施設使用料1,900円(こどもは950円) 〈台湾〉空港サービス料(国際線出発時/ 500ニュー台湾ドル/約2,420円)10ニュー台湾ドル=約48 円、日本円換算額は2025年9月1日現在、三菱UFJ銀行売渡レートによります。(10円未満は切り上げ) (2025年9月1日現在の日安額です)

〈燃油サーチャージについて〉別途、約16,900円をお支払いください。

原油価格の変動により金額が変更となる場合があります。(2025年9月1日現在の目安額です)

1	スケジュール			新的市政府			
	日次		スケジュール				
	1	2/4 (水)	08:45:八代市役所集合 貸切バスにて阿蘇くまもと空 11:55:阿蘇くまもと空港(CI199便)→高雄着 14:30:高雄 ⇔ 台南 延平郡王祠、赤嵌楼見学 18:00:台南市内レストランにて郷土料理の夕食 20:00:ホテル着				
	2	2/5 (木)	午前:国立台湾歴史博物館、安平古堡を見学 昼食は烏山頭ダム内にて 午後: 視察 ダム建設の歴史から台南地域を考える 烏山頭ダム、八田與一記念公園へ ダム視察終了後、台南市内ホテルへ 着後、自由行動 台南市内レストランにて夕食 20:00:ホテル着	■⑪••			
	3	2/6 (金)	08:00:ホテル出発 台南駅 舎 (新幹線普通車指定席:約1時間10分)新竹 着後、専用車にて新竹市内見学へ 新竹ガラス工芸館、新竹都城隍廟 13:00:新竹市内レストランにて昼食 昼食後、台積創新館(TSMCミュージアム) 16:30:新竹市政府表敬訪問 その後、ホテルへ 新竹市関係者と夕食会 夕食会終了後、ホテルまで専用車にてご案内予定				
	4	<b>2/7</b> (±)	09:00:ホテル出発 北埔老街散策と擂茶(れいちゃ)体験 12:30:桃園市内レストランにて昼食 昼食後、空港へ 16:25:台湾桃園空港(CI116便)→福岡空港着 福岡空港から貸切バスにて八代へ 23:00:八代市役所着				

マーク表記について →:飛行機 ⇔:バス ⇔:列車 ■:朝食 ⑩:昼食 ⑩:夕食 □:食事なし ●ホテルグレードは高い順にL→A→B→C区分となります。 暨:機内食

### 旅行条件書(要約)※お申込みの際には必ず旅行条件書全文をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約 この旅行は(株) JTB熊本支店(熊本県熊本市中央区下通1-8-22 JTBビル2階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」とい う) か企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結する ことになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称 する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります

●MN10000年の2000人は「大阪工ーマット」 (1)必要事項をお申し出の上下記のお申込金を添えてお申し込みください。なお、申込金の額は、原則として旅行代金の20%以内となります。 お申込金は旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話郵便ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合当社が予約 を承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込音の提出と申込金の支払をしていただきます。(3)旅行契約は当社が契約の締結を承 諾しお中込金を受倒したときに成立するものとします。

45-7-70 A	申込金(おひとり)	
旅行代金	出発日の前日から起算してさかのぼって60日目にあたる日まで	出発日の前日から起算してさかのぼって61日目以前
50万円以上	10万円以上旅行代金まで	10万円以上旅行代金の20%以内

### ●旅行代金のお支払い

■旅行代金のお支払い 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目にあたる日以降、21日前までの間で当社が定める日(お申し込みが 間際の場合は当社らが指定する期日までに)お支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして、旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し 出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●本バスコー 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(おひとり様)

契約解除の日(海外旅行)	
旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって 31日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって 30日目に当たる日以降~3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日~当日	旅行代金の50%
旅子開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

●旅行代金に含まれるもの
\*旅行日程に明示した蓮送機関の蓮賃・料金(注釈のないかぎり
エコ/ミークラス) \*旅行日程に明示した観光の料金(バス料金
がイド報金人場料金)\*旅行日程に明元した宿泊料金及び称・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)\*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金\*新空機による
春の都連携4金\*現地での手荷物連携料金尤わらの費用は、お客
様の都合により一部利用されな〈ても原則払戻し致しません。

### ●旅行代金に含まれないもの

※記載以外のものは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。\*燃油サーチャージ、空港諸税/\*超過手荷物料金/ \*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う \*\*がサービス料金/\*渡游手部開係費/\*オブショナルツアー料金/\*日本国におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費/\*任意保険料

●特別補償 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お 

●旅券・査証について (日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

■査証:不要/必要旅券残存期間:帰国時まで有効なもの

\*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、当社が渡航手続代行料金をいただいてお受けします。

●海外危険情報・保健衛生について 渡航先によって、外務省の海外危険事情等、安全関係の情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店にご確認く ださい、現地の治安および病気や衛生状況など海外の安全に関する情報は、次のような方法でもご確認いただけます。 外務省海外安全ホームページ: https://www.anzen.mofa.go.jp/

/写道: 原生労働者検疫所「FORTH 海外で健康に過ごすために」ホームページ: https://www.forth.go.jp 外務省「たびレジ」: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

●海外旅行保険への加入について 海外において、病気・けがをした場合。多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求 や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分 な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。 ●個人情報について

当社は、旅行申し込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス等)について、 お客様との連絡、お申し込みいただいたご旅行における連送・宿泊機関等の提供するサービス手配や団体査証取得のための手続き に必要な範囲内で利用させていただきます。

●燃油サーチャージについて 燃油サーチャージとは、燃油に関連する原価水準の異常な変動に対処するために、一定の期間、一定の条件下に限って航空各社が Mind)・アーアーとは、Mindに関連するMindsを持ちませた。 国土交通省航空局に申請し持可を受ける、航空券料金には含まれない付加的な運賃であり、金額は利用航空会社、利用で会社、利の で異なり、利用する旅行者全でに課せられます。旅行代金に燃油サーチャージは含まれておりません。おとない人分の目安額を10 円単位の日本用で明示しています(2025年9月1日現む)、旅行代金とあわせて日本円でお支払いくだい。お支払いいただく日本 円換算額は遅くともご出発30日までに確定します。日本円換算レートは、IATA公示発券レート(BSR)によります。

### ●空港諸税等について

●空港籍務等について 源筋先の国々(または地域)によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港諸税等(出入国税・空港施設利用料、税関 審査料、政府関連諸税など)の支払いが義務付けられています。旅行代金には、空港税等は含まれておりません。空港税等のうち、航 空券発券時に徴収することを義務付けられているもの、また、日本の各空港施設使用料等については、旅行代金とあわせて日本円 でお支払いください、おとない人か自日安観を10円単位の日本円で明テレています(2025年9月1日現)、支支払いいただく日本 円換算額は遅くともご出発の30日前までに確定します。日本円規算レートは、空港諸税確認時のIATA公示発券レート(BSR)によ ります。それ以降の為善変動による追加徴収、返金はいたしません。空港諸税の新設、税額に変更のあった場合は、徴収額が変更と なる場合があります。空港税の日本円換算目安額は2025年9月1日現在の三菱UFJ銀行売渡レートに基づきます(10円未満は切 り上げ)、10こュー台湾ドル=約48円

### ●旅行条行代金件・旅の基準

・の旅行条件は2025年9月1日を基準としています。又、この旅行代金は2025年9月1日現在の有効なものとして公示されてい ・運賃・規則、または、2025年9月1日現在認可申請中の航空運賃・運用規則を基準として算出しています。

### TEL: 096-325-8 株式会社 JIB 熊本支店 (土·日·祝日休業)

〒860-0807 熊本市 中央区 下通1-8-22 JTBビル2階 総合旅行業務取扱管理者:佐藤 広志 申込フォーム用 次元コード



旅行企画·実施 株式会社 JTB熊本支店

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員 熊本市中央区下通1-8-22 JTBビル2階 〒860-0807



